〔別紙１〕

随意契約理由書

神戸市

件　　名	西クリーンセンター焼却炉及び発電設備調節弁点検整備
契 約 業 者 名	アズビル株式会社　ビルシステムカンパニー　関西支社
随意契約の理由	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号に該当

随意契約の相手方を選定した理由

西クリーンセンターは一般廃棄物の可燃ごみを焼却処理する施設である。調節弁及びその関連機器類は、ごみ焼却プラントの主要設備である焼却炉・ボイラー・発電用蒸気タービン等を常時最適な状態で運転・制御を行う精密機器であり、運転管理上、高度な安定性と信頼性が要求される機器である。

上記業者は、本調節弁の製造メーカーであり、調節弁の取替用部品を製作している唯一の製造業者である。また、点検整備や緊急補修時においては、メーカー独自の高度な専門知識と整備技術を必要とするため、上記業者でなければ履行できない。

以上の理由から、上記業者と随意契約を行うものである。

担当部署 **（問合せ先）**	環境局西クリーンセンター　　（電話番号０７８－９７４－２００５）